

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築行政共用データベースシステム
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部建築課、中部振興局前橋土木事務所、高崎安中振興局高崎土木事務所、吾妻振興局中之条土木事務所、利根沼田振興局沼田土木事務所、東部振興局太田土木事務所
個人情報ファイルの利用目的	<p>○建築士法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築士事務所登録の審査事務に利用する。 ・名簿の閲覧に利用する。 ・違反処理等の事務に係る建築士事務所及び建築士の検索に利用する。 <p>○建築基準法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請、中間検査、完了検査の手続き状況に係る案件の検索に利用する。
記録項目	<p>○建築士法関係</p> <p>【建築士】</p> <p>1 建築士区分、2 登録都道府県、3 登録番号、4 登録年月日、5 申請等受付年月日、6 申請都道府県名、7 合格年月日、8 合格番号、9 学歴等コード、10 実務経験年数、11 免許のステータス、12 取消の区分、13 取消の事由等、14 氏名、15 旧姓、16 他の資格、17 生年月日、18 性別、19 免許証写真、20 本籍地、21 現住所、22 電話番号、23 勤務先名称、24 建築士事務所の開設者名、25 勤務先住所、26 勤務先電話番号、27 勤務先業務種別、28 勤務先事務所登録都道府県、29 勤務先事務所区分、30 勤務先事務所登録番号、31 欠格事由、32 外国籍国名、33 外国免許の名称、34 外国免許の免許者名、35 外国免許年月日、36 管理建築士講習修了年月日、37 管理建築士講習受講機関、38 管理建築士講習講習修了番号、39 所管出先</p>

	<p>事務所等、40 所属事務所一覧（履歴）、41 定期講習履歴、42 処分履歴、43 再交付申請履歴、44 変更履歴</p> <p>【事務所】</p> <p>1 登録事務所情報（(1)申請受付年月日、(2)登録都道府県、(3)登録番号、(4)登録年月日、(5)事務所資格区分、(6)届出年月日、(7)事務所名称、(8)事務所所在地、(9)事務所電話番号）</p> <p>2 申請者情報（(1)個人・法人区分、(2)申請者氏名、(3)申請者旧姓、(4)申請者生年月日、(5)申請者建築士の資格区分、(6)申請者住所、(7)申請者電話番号、(8)法人名称、(9)所在地、(10)電話番号）</p> <p>3 役員（(1)氏名、(2)旧姓、(3)生年月日、(4)役職、(5)事務所ステータス）</p> <p>3 所属建築士人数（(1)建築士区分）</p> <p>4 管理建築士（(1)建築士氏名、(2)旧姓、(3)建築士区分、(4)建築士登録番号、(5)登録を受けた都道府県名、(6)建築士登録年月日、(7)管理建築士講習修了年月日、(8)管理建築士講習修了証番号、(9)定期講習修了年月日、(10)定期講習終了番号、(11)構造設計一級建築士証交付番号、(12)設備設計一級建築士証交付番号、(13)所属した日、(14)所属を外れた日）</p> <p>5 所属建築士（(1)建築士氏名、(2)建築士旧姓、(3)建築士区分、(4)登録を受けた都道府県、(5)建築士登録番号、(6)定期講習修了番号、(7)定期講習修了年月日、構造設計一級建築士証交付番号、(8)設備設計一級建築士証交付番号、所属した日、所属を外れた日）</p> <p>6 廃業届（(1)廃業届届出年月日、(2)事由発生日、(3)事由、(4)届出者氏名、(5)届出者と開設者との関係、(6)抹消登録年月日）</p> <p>その他管理項目（(1)所管出先事務所名、(2)新規登録年月日、(3)決算月）</p> <p>7 年次業務報告（(1)報告受理年月日、(2)事業年度、(3)報告資料）</p> <p>8 処分歴、9 更新履歴、10 変更履歴</p> <p>○建築基準法関係</p>
--	--

	<p>【建築物】</p> <p>1 建築主等の概要 ((1)建築主、(2)代理人、(3)設計者、(4)建築設備の設計に関し意見を聴いた者、(5)工事監理者、(6)工事施工者、(7)構造計算適合性判定の申請、(8)建築物エネルギー消費性能確保計画の提出、(9)備考)</p> <p>2 建築物及びその敷地に関する事項((1)地名地番、(2)住居表示、(3)都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等、(4)防火地域、(5)その他の区域、地域、地区又は街区、(6)道路、(7)敷地面積、(8)主要用途、(9)工事種別、(10)建築面積、(11)延べ面積、(12)建築物の数、(13)建築物の高さ等、(14)許可・認定等、(15)工事着手予定年月日、(17)特定工程工事終了予定年月日、(18)その他必要な事項、(19)備考)</p> <p>3 建築物別概要((1)番号、(2)用途、(3)工事種別、(4)構造、(5)主要構造部、(6)建築基準法第21条及び第27条の規定の運用、(7)防火地域又は準防火地域における対策の状況、(8)階数、(9)高さ、(10)建築設備の種類、(11)確認の特例、(12)床面積、(13)屋根、(14)外壁、(15)軒裏、(16)居室の床の高さ、(17)便所の種類、(18)その他必要な事項、(19)備考)</p> <p>4 建築物の階別概要((1)番号、(2)階、(3)柱の小径、(4)横架材間の垂直距離、(5)階の高さ、(6)天井、(7)用途別床面積、(8)その他必要な事項、(9)備考)</p> <p>5 建築物独立部分別概要 ((1)番号、(2)延べ面積、(3)建築物の高さ等、(4)特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別、(5)構造計算の区分、(6)構造計算に用いたプログラム、(7)建築基準法施行条例第137条の2各号に定める基準の区分)</p> <p>【昇降機・昇降機以外の建築設備】</p> <p>(1)設置者、(2)代理人、(3)設計者、(4)工事施工者、(5)設置する建築物又は工作物、(6)昇降機(建築設備)の概要、(7)工事着手予定年月日、(8)工事完了予定年月日、(9)特定工程工事終了予定年月日、(10)備考</p> <p>【工作物】</p>
--	---

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係	
	(所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		